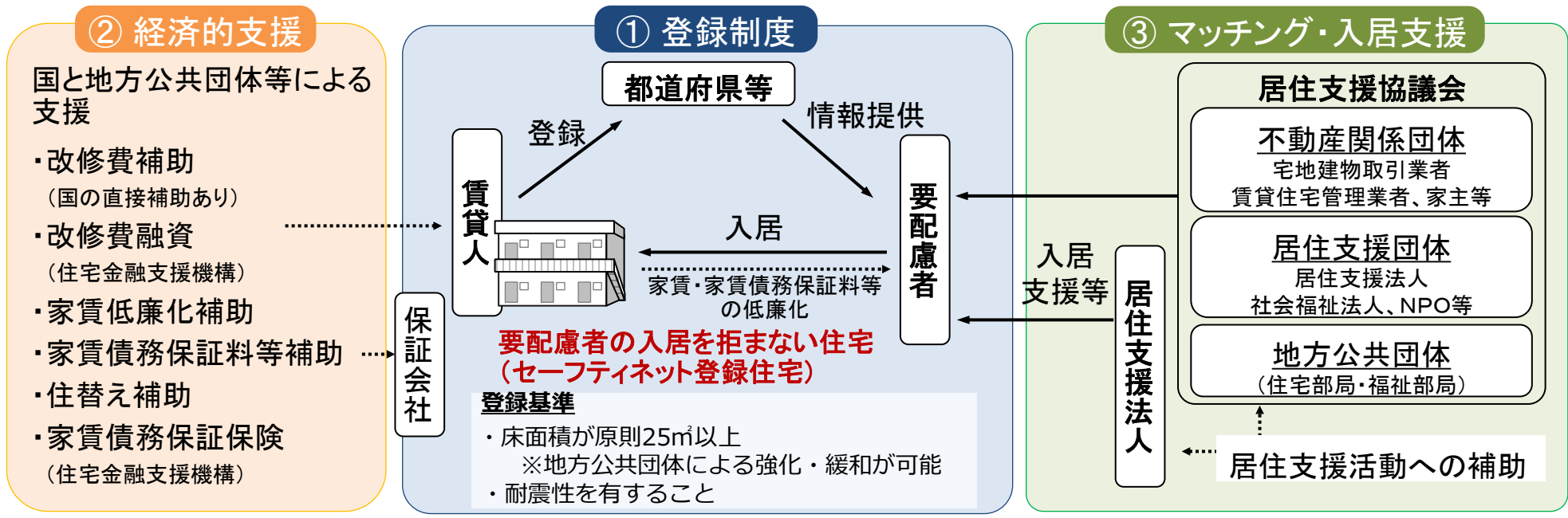


住宅セーフティネット制度（現行）

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）の一部を改正する法律
【公布：平成29年4月26日 施行：平成29年10月25日】

- ① 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度
- ② 登録住宅の改修・入居への経済的支援
- ③ 住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援

【住宅セーフティネット制度のイメージ】



施行状況

補助制度がある自治体数 - 改修費補助：39 - 家賃低廉化補助：57 - 家賃債務保証料等補助：30 (R6年8月時点)	- 登録戸数：943,143戸 うち専用住宅（要配慮者専用の住宅）：6,624戸 - 賃貸住宅供給促進計画の策定：47都道府県22市町 ※うち21都府県12市で、面積基準を緩和 (R7年3月末時点)	- 居住支援法人の指定数：1,029法人 - 居住支援協議会の設立：155協議会 (47都道府県117市区町村) (R7年3月末時点)
---	--	--